



2021

ASK BANK REPORT

旭川信用金庫の現況

【2020年4月1日 → 2021年3月31日】

— 情報編 —



ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食業や観光業を中心に非常に厳しい情勢が続いており、依然として先行きが見通せない状況となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症は、テレワークの導入やキャッシュレス決済の普及など、社会経済構造や生活様式に大きな変化をもたらしております。

当地域においても、新型コロナウイルスの負の影響が甚大となる一方で、オンライン会議や宅配サービスなどの新たな効率的取り組みが定着しつつあります。

金融面では、日本銀行の長引く超低金利政策が、金融機関の収益を圧迫しており、さらには、経済活動抑制の長期化による信用リスクの顕在化が懸念されるなど、金融機関には、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境のなか、2020年度は、当金庫の中期経営計画「BREAK THROUGH II」の2年目にあたり、「本音で考え、本気で行動する」を合言葉に、建前や体裁ではなく本音で考え、勇気を持って、早く、簡潔に本気で行動を起こし、「お客様の幸せを実現し、地元を元気にすることで、職員も幸せになり、当金庫が存在価値を高める」ことをめざしてまいりました。

コロナ禍で苦しむ企業経営の皆さまには、事業性評価に基づく資金繰り支援や本業・経営改善支援に、また、個人の皆さまには、くらしを豊かにするための資産形成やライフサポートなどに鋭意努めてまいりました。

その結果、一定の業績を収めることができました。

このことは、ひとえに会員ならびに取引先各位の温かいご支援・ご愛顧のたまものであり、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大など、当金庫を取り巻く変化のスピードは益々加速しており、当金庫はそうした変化に決意を持って対応してまいります。

今年度は、課題解決型営業の真価が問われる重要な1年となります。

「明日をひらく～自らの成長でお客様や地域の成長を実現する～」が当金庫の経営理念であり、「お客様の幸せづくりを追求し、地元を元気にする」ことが私たちの使命であります。

「真の相談相手になる～伴走支援の徹底～」をスローガンに、お客様に徹底的に寄り添うことで「共感」し合い、信頼関係を深めて、地域に強く支持される信用金庫をめざしてまいります。

今年度も当金庫の現況をご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

2021(令和3)年6月

理事長 原田直彦

旭川しんきんの概要(2021年3月末現在)

名 称	旭川信用金庫 (旭川市指定金融機関)
本店所在地	北海道旭川市4条通8丁目
創 立	1914(大正3)年4月11日
出 資 金	23億36百万円
会 員 数	5万7,292人
預 金	9,402億円
貸 出 金	3,367億円
店 舗 数	40店
常勤役員数	380人(うち、常勤役員8人)



Contents

- ごあいさつ..... 1
- 業績ハイライト..... 3
- 直近単体財務諸表..... 5
- 2020年度 事業運営方針..... 7
- 信頼度の指標..... 8
- 旭川信用金庫 SDGs宣言..... 9
- ホスピタリティ活動・課題解決型営業..... 10
- 「事業」の課題解決..... 11
- 「くらし」の課題解決..... 15
- 「地域」の課題解決..... 17
- 活力ある職場づくり..... 21
- 人材育成への取り組み..... 23
- リスク管理態勢..... 25
- コンプライアンス態勢..... 26
- お客さま保護等管理態勢..... 27
- 総代会等に関する情報開示..... 31
- 組織図・主な事業の内容..... 33
- 役員..... 34
- 営業地区・店舗・ATMコーナー..... 35
- トピックス..... 37
- 沿革..... 39

業績ハイライト

預 金 残 高

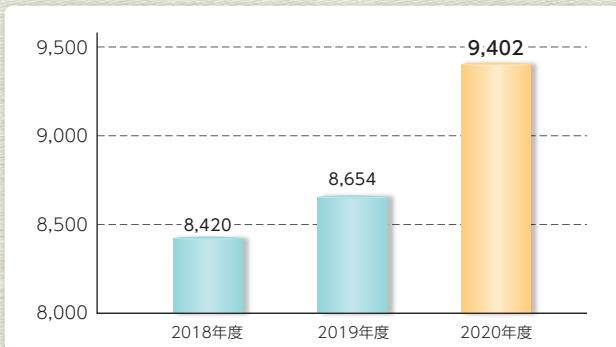
9,402億円

前年度比748億円(8.64%)増加

旭川地区の預金シェアは4割を超え、
地域の皆さまからご信頼をいただいています。

預金残高の推移

(単位:億円)



貸 出 金 残 高

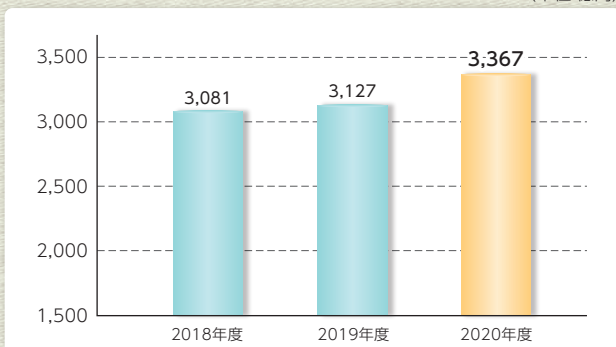
3,367億円

前年度比240億円(7.69%)増加

コロナ禍で苦しむ事業者さまの伴走支援に
徹底的に取り組んでいます。

貸出金残高の推移

(単位:億円)



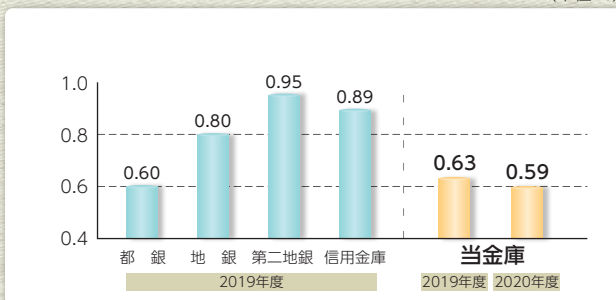
経 費 率

0.59%

全国トップレベルの高い生産性で、
効率経営に努めています。

経費率の比較

(単位:%)



※経費率 = $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金+譲渡性預金}}$

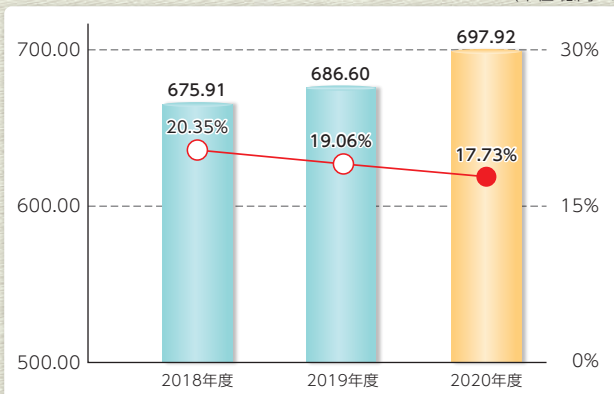
自己資本比率・自己資本額

17.73%
697億92百万円

金融機関の健全性を示す基準となる水準
(国内基準4%)を大きく上回っています。

自己資本比率・自己資本額

(単位:億円・%)



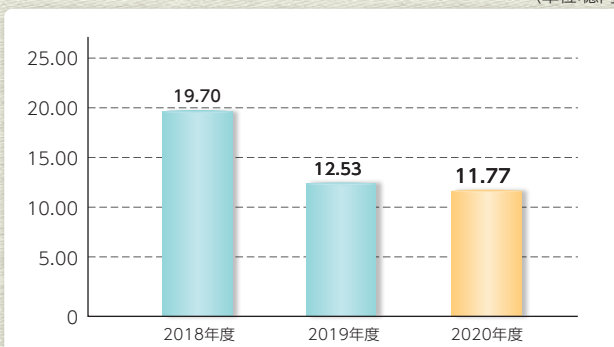
当期純利益

11億77百万円

当期純利益は11億77百万円計上しました。
安定した収益体質の構築に努めています。

当期純利益の推移

(単位:億円)



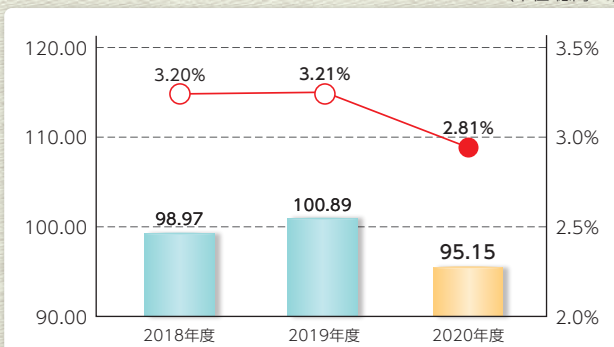
不良債権比率・不良債権残高

2.81%
95億15百万円

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いています。

不良債権比率・不良債権残高の推移

(単位:億円・%)



直近単体財務諸表

直近単体財務諸表

貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
現金	5,756	5,111	5,979
預け金	294,449	321,882	413,773
買入金銭債権	553	642	789
金銭の信託	3,471	3,399	3,509
有価証券	295,970	285,846	289,248
国債	126,997	110,886	98,425
地方債	64,979	61,867	54,189
社債	41,208	48,117	58,821
株式	2,461	2,123	1,855
その他の証券	60,324	62,850	75,956
貸出金	308,155	312,703	336,777
割引手形	1,344	1,067	561
手形貸付	14,197	14,775	13,053
証書貸付	271,963	275,983	303,616
当座貸越	20,650	20,876	19,546
その他資産	5,720	5,798	5,666
未決済為替貸	182	97	102
信金中金出資金	4,293	4,293	4,293
前払費用	4	2	2
未収収益	1,131	1,045	1,136
金融派生商品	-	220	-
その他の資産	109	139	131
有形固定資産	6,297	6,183	6,324
建物	2,427	2,325	2,437
土地	3,134	3,117	3,117
建設仮勘定	-	52	0
その他の有形固定資産	736	688	769
無形固定資産	133	108	136
ソフトウェア	112	87	116
その他の無形固定資産	20	20	20
前払年金費用	501	571	627
繰延税金資産	-	226	-
債務保証見返	749	815	610
貸倒引当金	△ 4,313	△ 5,141	△ 5,151
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,992)	(△ 4,829)	(△ 4,677)
資産の部合計	917,447	938,146	1,058,292

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
預金積金	839,323	862,832	937,364
当座預金	24,444	22,768	26,705
普通預金	363,300	390,232	469,657
貯蓄預金	5,104	5,305	5,537
通知預金	442	390	476
定期預金	424,230	420,028	412,249
定期積金	16,090	15,007	14,443
その他の預金	5,710	9,099	8,293
譲渡性預金	2,760	2,610	2,930
借入金	-	-	42,500
借入金	-	-	42,500
その他負債	1,478	1,300	2,260
未決済為替借	276	170	160
未払費用	142	140	118
給付補填備金	8	6	4
未払法人税等	329	591	570
前受収益	81	91	73
払戻未済金	42	36	38
職員預り金	176	187	220
金融派生商品	362	-	1,011
その他の負債	57	76	61
賞与引当金	213	230	238
役員賞与引当金	13	11	11
役員退職慰勞引当金	74	88	99
睡眠預金払戻損失引当金	309	255	246
偶発損失引当金	161	158	134
繰延税金負債	894	-	121
債務保証	749	815	610
負債の部合計	845,977	868,302	986,515
出資金	2,402	2,368	2,336
普通出資金	2,402	2,368	2,336
利益剰余金	65,598	66,756	67,839
利益準備金	2,443	2,402	2,368
その他利益剰余金	63,155	64,353	65,471
特別積立金	61,100	63,000	64,200
当期末処分剰余金	2,055	1,353	1,271
処分未済持分	△ 0	△ 2	-
会員勘定合計	68,001	69,122	70,176
その他有価証券評価差額金	3,467	721	1,600
評価・換算差額等合計	3,467	721	1,600
純資産の部合計	71,469	69,844	71,776
負債及び純資産の部合計	917,447	938,146	1,058,292

注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	10,703	9,767	10,046
資金運用収益	8,442	7,938	7,718
貸出金利息	4,512	4,497	4,569
預け金利息	414	422	500
有価証券利息配当金	3,415	2,918	2,547
その他の受入利息	100	100	100
役務取引等収益	1,394	1,468	1,450
受入為替手数料	605	613	629
その他の役務収益	789	855	820
その他業務収益	224	210	261
国債等債券売却益	53	123	169
その他の業務収益	171	87	92
その他経常収益	642	149	615
貸倒引当金戻入益	384	-	-
償却債権取立益	72	0	0
株式等売却益	16	2	307
金銭の信託運用益	0	-	105
その他の経常収益	168	145	202
経常費用	7,855	7,863	8,143
資金調達費用	121	104	92
預金利息	113	97	87
給付補填備金繰入額	4	3	2
譲渡性預金利息	2	2	1
借入金利息	0	0	0
その他の支払利息	0	0	1
役務取引等費用	554	552	568
支払為替手数料	97	99	97
その他の役務費用	457	452	471
その他業務費用	1,501	378	522
外国為替売買損	744	327	90
国債等債券売却損	179	7	0
国債等債券償還損	575	41	426
その他の業務費用	2	2	5
経費	5,379	5,440	5,504
人件費	3,037	3,082	3,175
物件費	2,199	2,199	2,172
税金	141	158	157
その他経常費用	298	1,388	1,455
貸倒引当金繰入額	-	920	962
株式等売却損	5	83	392
金銭の信託運用損	28	102	19
その他資産償却	-	-	0
その他の経常費用	264	283	81

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度
経常利益	2,848	1,903	1,903
特別利益	7	21	0
固定資産処分益	7	21	0
特別損失	25	22	34
固定資産処分損	19	22	20
減損損失	5	-	13
税引前当期純利益	2,829	1,902	1,869
法人税、住民税及び事業税	459	719	679
法人税等調整額	399	△70	11
法人税等合計	859	649	691
当期純利益	1,970	1,253	1,177
繰越金(当期首残高)	84	99	93
当期末処分剰余金	2,055	1,353	1,271

注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	2,055,604	1,353,464	1,271,121
積立金取崩額	40,263	34,432	31,670
利益準備金限度超過取崩額	40,263	34,432	31,670
剰余金処分額	1,996,114	1,294,721	1,193,303
普通出資に対する配当額(年4%)	96,114	94,721	93,303
特別積立金	1,900,000	1,200,000	1,100,000
繰越金(当期末残高)	99,752	93,176	109,488

注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

各年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月10日

旭川信用金庫

理事長 **原田直彦**

2020年度 事業運営方針

2020年度
事業運営方針

経営理念

「明日をひらく」

経営姿勢

- 人を大切にします
- この街と歩みます
- 暮らしを豊かにします

めざす姿

スモール・エクセレント・バンク

～ 地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関 ～

お客さまの幸せを実現し、地元を元気にすることで
職員も幸せになり、当金庫が存在価値を高める

スローガン

本音で考え、本気で行動する

基本方針 1

営業戦略

真の課題解決型営業を
追求する

基本方針 2

企業活力

働きやすく働きがいのある
職場を構築する

基本方針 3

経営体質

経営基盤を強化し
経営効率化を追求する

2020年度は、当金庫の中期経営計画「BREAK THROUGH II」の2年目にあたり、「本音で考え、本気で行動する」を合言葉に、建前や体裁ではなく本音で考え、勇気を持って、早く、簡潔に本気で行動を起こし、「お客さまの幸せを実現し、地元を元気にすることで、職員も幸せになり、当金庫が存在価値を高める」ことをめざしてまいりました。

その結果、一定の業績を収めることができました。

2021年度は、課題解決型営業の真価が問われる重要な1年となります。

「真の相談相手になる～伴走支援の徹底～」をスローガンに、お客さまに徹底的に寄り添うことで「共感」し合い、信頼関係を深めて、地域に強く支持される信用金庫をめざしてまいります。

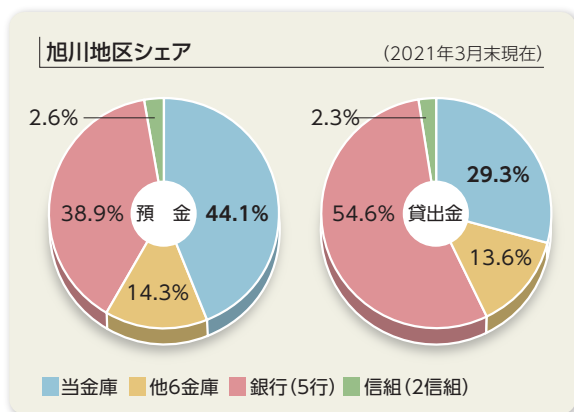


信頼度の指標

地域におけるシェア

- 旭川市内ではトップの金融機関です
市内全預金の4割以上が当金庫に
お預けいただいています

※ゆうちょ銀行、農業協同組合、労働金庫、商工中金は含まれていません。



指定金融機関

- 旭川市をはじめ8市町村の
指定金融機関です

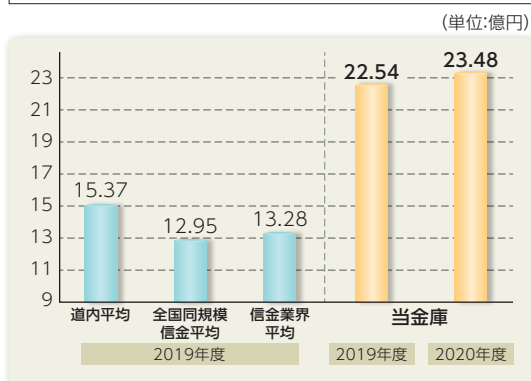
旭川市、富良野市、比布町、愛別町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の8市町村と旭川医科大学の指定金融機関です。



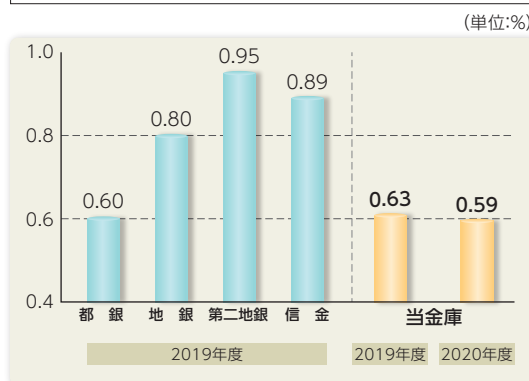
経営効率

- 全国トップクラスの生産性です
都市銀行並みの経営効率に努めています

役職員一人当たりの預金高



経費率の比較

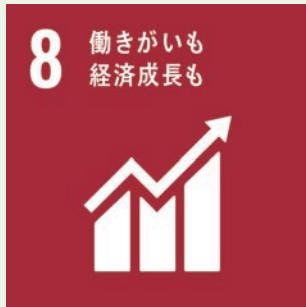


※経費率 = $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金+譲渡性預金}}$

旭川信用金庫 SDGs宣言

当金庫は、国連で採決されたSDGsの趣旨に賛同し、率先して「事業」「暮らし」「地域」の課題解決に取り組み、SDGs達成に貢献します。

お客さまと地域に向けた取り組み



**8 働きがいも
経済成長も**
創業支援
本業支援
経営改善支援
事業性評価活動



**17 パートナーシップで
目標を達成しよう**
産官学金の
連携
SDGsの
普及活動



**11 住み続けられる
まちづくりを**
資産運用・資産形成
ライフサポート
まちづくり
芸術文化支援



環境保全推進 ESG関連商品・投融资



就業サポート 人材教育

当金庫内の取り組み



**3 すべての人に
健康と福祉を**
健康経営
推進



**5 ジェンダー平等を
実現しよう**
女性活躍
推進



**8 働きがいも
経済成長も**
働き方改革
推進



**10 人や国の不平等
をなくそう**
障がい者
雇用



**12 つくる責任
つかう責任**
環境負荷
低減



**16 平和と公正を
すべての人に**
ガバナンス
強化

SDGs〔Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)〕とは
2015年9月の国連サミットにおいて全会採決された、2030年までに達成
すべき国際目標で、17の目標と169のターゲットから構成されています。





ホスピタリティ活動・課題解決型営業

当金庫は、「私たちの誓い」を宣言し、ホスピタリティ活動を推進しています。

また、「課題解決型営業の追求によるお客さまの幸せづくりが、やりがい・働きがいにつながり、自らの成長を促す。その結果、課題解決型営業がさらに進展する」という好循環を実現させるために、役職員一丸となって課題解決型営業に取り組んでいます。

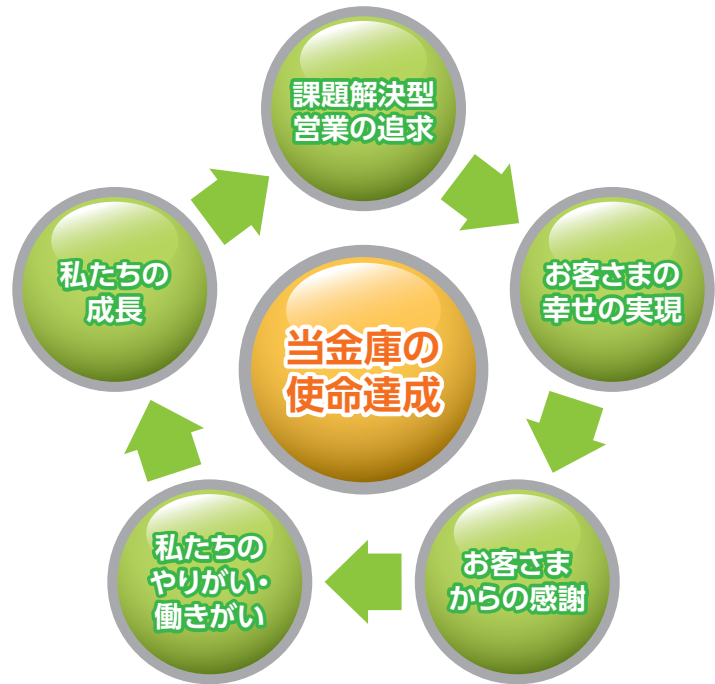
ホスピタリティ活動・課題解決型営業

★ 行動宣言

私たちの誓い

1. お客さま本位を徹底します
2. さわやかマナーを徹底します
3. 金融プロとしての実力を身につけます
4. 自ら考え自ら行動し、
ともに考えともに行動します
5. 使命を共有し、地元へ貢献し続けます

旭川信用金庫は「私たちの誓い」を宣言し
みなさまのしあわせづくりに邁進します



2020年度 ベストホスピタリティ賞

末広支店
保科 杏里

新入職員部門

美瑛支店
桐澤 華

総合部門

2020年度 ベスト課題解決賞

富良野支店
佐藤 達也

得意先・融資部門

西神楽特別出張所
金子 裕子

テラ！・預金部門

「事業」の課題解決—事業性評価活動—

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者さまへの事業性評価・課題解決運動

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者さまへの伴走支援に当金庫全体で取り組み、「事業性評価・課題解決運動」を実施しています。

【主な取組事項】

- ◇ 新たなビジネスの掘り起し、経費や在庫の削減策、販売チャネルの開発等、事業をいち早く回復させるための伴走支援を実施
- ◇ コロナ資金支援全先に対しヒアリングを実施するとともに、モニタリングシートを作成し課題を共有したうえで経営改善支援を実施
- ◇ 金融支援部と課題解決推進部が連携し、専門的なアドバイスの実施や外部専門家の活用など、営業店へのバックアップ態勢を構築

【ベンチマーク】

◆事業性評価に基づく融資状況

〔単位:社、億円〕

	全与信先数			うち、事業性評価融資先			事業性評価の結果等を示し対話を行っている先
	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	
先数	5,042	5,079	5,446	408(8.1%)	431(8.5%)	413(7.6%)	
融資残高	1,516	1,589	1,859	447(29.5%)	446(28.1%)	470(25.3%)	2,611

- 与信先…法人・個人事業主の融資取引先(融資枠や保証のみなど、融資残高がない先も含む)
- 事業性評価融資先…(事業性評価のための)ステップシート作成先、エール・アシスト・アグリサポート、事業性評価融資の実行先に対する全融資残高
- 事業性評価の結果等を示し対話を行っている先…上記事業性評価融資先+(事業性評価のための)アクションシート作成先+軒カード完成先

◆メイン先(融資残高1位)数・割合の推移

〔単位:社〕

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
全取引先	5,166	5,201	5,499
うちメイン先	1,634	1,654	1,701
割合	31.6%	31.8%	30.9%

◆ライフステージ別の与信先・融資残高

〔単位:社、億円〕

		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
先数	2019年3月末	719	363	2,975	158	237
	2020年3月末	744	278	2,184	112	182
	2021年3月末	874	284	2,459	141	174
融資残高	2019年3月末	129	150	1,039	26	113
	2020年3月末	136	113	859	34	108
	2021年3月末	232	148	974	58	118

- 創業期…創業、第二創業から5年まで、成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%、低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期…要管理先、破綻懸念先、実質破綻先

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫は、お客さまに経営者保証を求める場合や、お客さまから経営者保証の見直し等の申し出があった場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応しています。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

〔単位:件〕

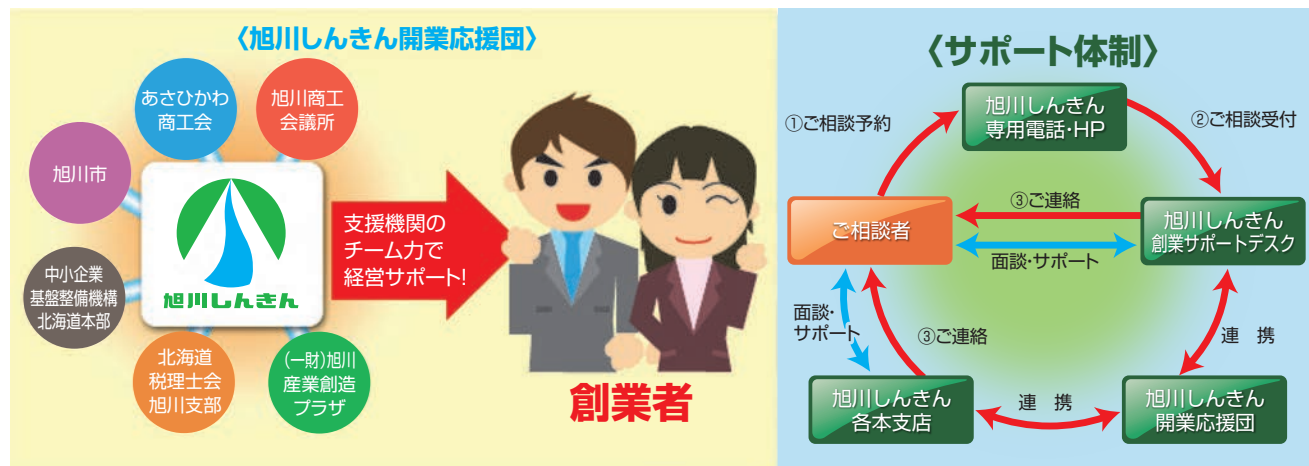
	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを利用し、無保証で融資した件数を除く)	920	915	1,606
保証契約を解除した件数	173	128	188
新規融資件数	5,787	5,522	6,024
新規融資件数に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.90%	16.57%	26.66%



「事業」の課題解決－創業支援－

旭川しんきん開業応援団

創業への「思い」をカタチにする段階から資金調達まで、「旭川しんきん開業応援団」を構成する各支援機関と連携し、幅広いサポートを行っています。



「事業」の課題解決－創業支援－

創業サポートデスク

2015年2月に当金庫本部内に「創業サポートデスク」を設置。専門スタッフにより、事業計画の作成支援や資金計画のアドバイス等を行っています。



道北ビジネスプランコンテスト2020

道北地域(当金庫エリア内では旭川市・富良野市・鷹栖町・東神楽町・東川町)において優れたビジネスプランと意欲的な事業展開をめざす方を支援するために、「道北ビジネスプランコンテスト」に協賛しています。



【ベンチマーク】

◆創業支援先数

[単位:件、社]

	当金庫が関与した創業件数	支援内容				
		創業計画の策定支援	プロパー融資	信用保証付き融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	ベンチャーへの助成金・融資・投資
2019年3月末	148	135	5	104	12	0
2020年3月末	126	124	8	84	4	0
2021年3月末	114	114	7	87	0	0

●当金庫が関与した創業件数=上記支援内容の合計(ただし、1社で支援内容が複数ある場合は、1件とカウント)

「事業」の課題解決—本業支援—

旭川しんきん産業振興奨励賞

当金庫の創立70周年を記念に創立した財団「旭川しんきん地域振興基金」が主催する賞で、地域振興に寄与する新製品などを開発した旭川・富良野地区の事業者さまを対象に表彰を行っています。

29回目となる2020年度は、下記の3事業者さまが受賞されました。



奨励賞 忽布古丹醸造 株式会社 さま
「上富良野産ホップ100%使用のクラフトビール醸造」



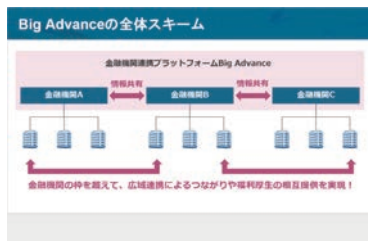
奨励賞 フォルネ 株式会社 さま
「家具用木材の端材を有効活用した『新しい生活様式』に安全安心を提供する飛沫防止パーティションの製作事業」



審査委員長賞 株式会社 MARVELOUS さま
「高栄養素、高浸透力の油『発酵ナノオイル』の開発」

Asahikawa Big Advance

全国の金融機関が連携し、地域企業の成長を支援するプラットフォームである「Asahikawa Big Advance」を活用し、ビジネスマッチング・ホームページの作成など幅広いサービスを提供しています。



旭川ビジネスマッチングサービス

当金庫独自のウェブシステムを活用し、お客さまのビジネスニーズを必要なお取引先に紹介・仲介するサービスを提供しています。

事業承継支援

円滑な事業承継に向け、お取引先へ呼びかけを行うとともに、事業承継の外部専門家と当金庫職員が訪問し、個別のご相談に対応しています。

【ベンチマーク】

◆本業支援先数

(単位:社)

	全取引先数	うち、本業支援先
2019年3月末	5,166	313(6.1%)
2020年3月末	5,201	351(6.7%)
2021年3月末	5,499	264(4.8%)

- 取引先=与信先(法人・個人事業主の融資取引先(融資枠や保証のみの先も含む))+法人の各種支援先
- 本業支援先=販路開拓先+専門家派遣先+エール支援先累計(創業期・再生期先を除く)

◆販路開拓支援先

(単位:社)

	販路開拓支援先	うち、地元	うち、地元外	うち、海外
2019年3月末	83	64	19	0
2020年3月末	92	60	32	0
2021年3月末	15	6	9	0

- 地元=旭川エリア、富良野エリア
- 販路開拓支援先=ビジネスマッチング解決先+商談会・駅マルシェ・FOODEX JAPAN参加先

◆専門家派遣先

(単位:社、件)

	専門家派遣先	うち、事業承継	うち、販路拡大他
2019年3月末	119	35	84
2020年3月末	134	25	109
2021年3月末	108	14	94



「事業」の課題解決－経営改善・事業再生支援－

当金庫は、経営改善や事業再生を必要とされるお客さまに対し、北海道信用保証協会や北海道中小企業再生支援協議会等の外部機関などとも連携し、お客さまの経営改善や事業再生に向けて積極的に取り組んでいます。

【活用できる経営改善・事業再生施策】

1. 専門家派遣制度
2. 北海道経営改善支援センターを活用した施策(経営改善計画策定支援事業など)
3. 北海道信用保証協会を活用した施策(経営サポート会議、経営力強化保証制度など)
4. 北海道中小企業再生支援協議会を活用した施策(債務の劣後ローン化(DDS)など)
5. 再生ファンドを活用した再生手法(会社分割の際の新会社出資引き受けなど)

経営改善支援の取組実績 (2020年4月～2021年3月)

(単位:先数)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 ※ γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正常先	①	4,295	0		0	0	0.0%		—	
要 注 意 先	うちその他要注意先	②	602	96	10	83	95	15.9%	10.4%	99.0%
	うち要管理先	③	1	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先	④	57	4	1	3	4	7.0%	25.0%	100.0%	
実質破綻先	⑤	107	0	0	0	0	0.0%	—	—	
破綻先	⑥	34	0	0	0	0	0.0%	—	—	
	小計(②～⑥の計)	801	100	11	86	99	12.5%	11.0%	99.0%	
	合計	5,096	100	11	86	99	2.0%	11.0%	99.0%	

※期末にランク変化の無い先。

【ベンチマーク】

◆メイン先のうち経営改善提案を行っている先

[単位:社]

	先数	うち、経営改善提案先
2019年3月末	1,634	135(8.3%)
2020年3月末	1,654	163(9.9%)
2021年3月末	1,701	133(7.8%)

- メイン先=融資残高1位の先
- 経営改善提案先=創業支援先+販路開拓支援先+事業承継支援先+中小企業支援策先

◆メイン先のうち経営指標が改善した先

[単位:社、億円]

	メイン先			うち経営指標が改善した先		
	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
先数	1,634	1,654	1,701	1,226	1,250	1,156
融資残高	725	755	838	573	617	610

- 経営指標が改善した先=売上・売上高営業利益率・労働生産性・従業員数のいずれかが増加または良化した先

◆貸付条件変更先の状況

[単位:社]

	条件変更総数	計画1期目未到来先	好調先	順調先	不調先
2019年3月末	156	47	13	65	31
2020年3月末	136	36	10	60	30
2021年3月末	137	45	16	50	26

- 好調先=売上目標比120%超、順調先=同80%以上～120%以下、不調先=同80%未満

「くらし」の課題解決

ふやす・のこす (各種資産運用のご相談)

「お金を少しでも増やしたい。でも、リスクがあり不安…」
当金庫は、そうしたお客さまの声に対して、「お客さまの資産形成・資産運用に関する基本方針」のもと、お客さまお一人おひとりのライフプランに合った資産形成・資産運用をご一緒に考えます。
お気軽に最寄りの店舗にご相談ください。

運用商品のご案内

投資信託
定期預金・定期積金
個人向け国債
NISA(少額投資非課税制度)
個人型確定拠出年金 (iDeCo)

西支店 嶋田 桃花



そなえる (保険、相続・贈与、年金のご相談)

当金庫は、お客さまの万が一のために、さまざまな備えをご用意しています。
次のようなご意向がありましたら、お気軽に最寄りの店舗にご相談ください。

- ①「相続」に備えたい
- ②「病気」「ケガ」に備えたい
- ③「老後」に備えたい
- ④「働けない状態になった場合」に備えたい
- ⑤「ペットの病気やケガ」に備えたい

東旭川支店 日下部 望美

年金相談会のご案内

年金アドバイザーが営業店を巡回し、年金相談会を毎月開催しています。
年金についてご不明な点がございましたら、最寄りの店舗までお問合せください。
専門のスタッフがお客さまの状況に応じてアドバイスさせていただきます。
もらい忘れ年金が発見されることもあり、感謝の声も寄せられています。



かりる (各種個人ローンのご相談)

マイホーム・マイカーのご購入、お子さまのご入学やご結婚など人生にはいろいろなイベントがあります。当金庫は、お客さまのその時々イベントに必要な資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しています。

お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、お客さまに合った商品をご提供させていただきます。

最寄りの店舗へ、お気軽にお立ち寄りください。

また、当金庫ホームページからも仮審査申込みができますのでぜひご利用ください。

各種個人ローンのご案内

住宅ローン(新築・中古・借換)
愛車・教育・リフォーム・多目的・介護ローン
カードローン

札幌支店 平野 留茄





しあわせ応援プラザ西

2020年8月、西支店が「しあわせ応援プラザ西」として生まれ変わりました。一般の窓口業務を取り扱う“西支店”、個人向けローンに関する相談を承る“ローンプラザ”、個人のみなさまの日曜日の相談窓口“日曜相談プラザ西”を併設した店舗です。当金庫は、「暮らし」の課題解決のより一層の充実を図っていきます。



職域サポート制度

当金庫の「職域サポート制度」を導入している事業所にお勤めの方々に、当金庫がさまざまなご相談にお応えし、適切な商品・サービスを提供しています。



- サービスの内容
- ① 事業所等内での説明会・相談会、個別相談
 - ② 事業所等内でのポスターの掲示、パンフレット類の配付
 - ③ 従業員等のみが利用できる専用ローン商品等のご案内
 - ④ 従業員等向けセミナーの開催
 - ⑤ 上記①～④を実施する時間帯は、双方が合意した場合を除き、午前9時から午後5時までとします。

投資信託エキスパート・リーダー

お客さまの資産運用・資産形成について適切なアドバイスができるよう、職員の中から「投資信託エキスパート・リーダー」を選抜し、スキル向上を図っています。



ライフイベント勉強会

課題解決型営業を進めるにあたり、お客さまのライフイベント毎に最適な情報提供や提案ができるよう若手職員を対象とした勉強会を実施しました。



ライフプラン研究会

個人のお客さまの潜在ニーズを引き出し、そのニーズについて本音で考え本気で行動することを目的に、「ライフプラン研究会」を実施しました。



「地域」の課題解決―産官学金の連携―

トライアルワークセンター

2020年9月、北海道上川中部地域の企業を求職者に紹介し、就業体験をしていただく「トライアルワークセンター」を開設しました。道内信用金庫では初の有料職業紹介事業所であり、当金庫は、あらゆる世代の働き手と人材不足に苦しむ企業をつなぎ、就労による地域定着と企業の人材確保という大きな使命に取り組み、人に関するワンストップ窓口をめざします。



自治体との連携

営業エリアの2市11町1村の自治体と包括連携協定を締結し、まちづくりや地域経済の活性化を推進しています。

包括連携協定を締結している自治体(カッコ内は締結年度)

旭川市(2015.12)、富良野市(2016.7)、愛別町(2017.9)、鷹栖町(2017.9)、
上富良野町(2017.10)、美瑛町(2017.11)、比布町(2017.11)、上川町(2017.11)、
東神楽町(2017.12)、東川町(2018.2)、中富良野町(2018.3)、占冠村(2018.3)、
南富良野町(2018.3)、当麻町(2021.3)

包括連携協定締結自治体との交流会

2020年11月、当金庫と包括連携協定を締結している市町村の代表者さまと広域的な地域課題についての意見交換を行うとともに、当金庫に対するご意見ご要望をお伺いしました。





第一勧業信用組合との地方創生における包括連携協力に関する協定

東京を拠点とする第一勧業信用組合と当金庫は、相互扶助の精神に基づき、相互に連携協力し、人口減少と少子高齢化の課題解決に向けて、定住人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化による地域社会の発展やお客さまの幸福に貢献することを目的として連携協定を締結しました。

連携協力の内容

1. 人口減少対策・地域貢献・地域経済の活性化に関すること
2. 事業の利用促進・地域産品の販路拡大および観光の振興に関すること
3. 安定した雇用を創出し維持することを支援協力していくこと
4. 地域および暮らしの安全・安心に関する事項
5. 商品開発に関すること
6. 職員の教育・訓練・研修に関すること
7. その他目的を達成するために必要な事項に関すること

空き家等の流通促進強化のための連携協定

不動産業の「0円都市開発合同会社」と当金庫は、地域における空き家等の流通促進を強化するために、連携協定を締結しました。



「旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金」への寄付

旭川圏域の医療を守り、地域の方々が安心して暮らせるよう、医療従事者等への支援や医療用機材の整備など、新型コロナウイルス感染症対策に関連するさまざまな事業の財源にするため、旭川市指定金融機関として「旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金」に対して1千万円寄付しました。



「地域」の課題解決—地域貢献活動—

結婚相談所「A・YELL(アエール)」

当金庫では、結婚を望む方々に「お相手の紹介・お見合いから交際までの支援」を通じて良きパートナーとの出会い・結婚までのサポートを行っています。



手作りマスクコンテスト

新型コロナウイルスの影響でマスクが日常生活に欠かせない物となり、手作りする文化が形成されつつある昨今において、マスクが単なる消耗品ではなくウィズコロナにおけるファッションとして定着し、地域のみなさまの生活が明るくなることをめざして「手作りマスクコンテスト」を開催しました。

審査の結果、下記の方々が受賞されました。



花いっぱい運動

当金庫の各店舗がそれぞれ愛情を込めて花を植え、花を育てることで、まちの緑化と美化を進めています。

クリーン運動

当金庫の部店単位で定期的に地域の清掃活動を実施しています。

献血運動

私たちの献血が一人でも多くの方の治療のお役に立てればと願い、献血運動を行っています。



志有塾(若手経営者の会)

変化の激しい環境に適応できる経営者として、必要な知識の体得と塾生相互の啓発を通じて事業の発展を推進し、地域社会の活性化に寄与する人材を輩出することを目的に運営しています。



グローアップ倶楽部

「グローアップ倶楽部」は志有塾OBによる組織で、卒業後も親睦会などを通じて交流を図っていくことにより、経営者としての素養や見識を高めていきます。



カムイミントル塾

2020年8月、川原尚行氏(NPO法人ロシナンテス理事長)と大武健一郎氏(元国税庁長官、現ベトナム簿記普及推進協議会理事長)を講師に招き、「第4回カムイミントル塾」を開催しました。



道新国際問題講演会

2020年10月、北海道新聞帯広支社報道部(前ソウル駐在)の幸坂浩氏を講師に招き、「文在寅(ムン・ジェイン)政権の新型コロナ対策と日韓関係」をテーマに、講演会を開催しました。



ASK調査レポート

旭川・富良野地区の景況レポートとして、四半期毎に「ASK調査レポート」を発行しています。

あわせて、お客さまが販売する商品や製品の紹介も行っています。



Facebookページ

当金庫が行うイベントやセミナー等の情報をより多くのおみなさまに知っていただくための情報発信源として、Facebookページを開設しています。



活力ある職場づくり

女性の活躍推進

「一般事業主行動計画」を策定し、女性の活躍を推進しています。

また、出産を希望する女性職員が安心して出産・子育てを経て職場復帰ができるように、産前産後休暇および育児休暇の制度を設け、女性が長く働ける職場環境整備を進めています。

●一般事業主行動計画(2019年4月1日～2022年3月31日)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、3つの目標を掲げています。

目標1	上級管理職の女性人数を現在の4名から7名にする	2021年3月末現在	5名
目標2	女性の融資・得意先係の配属を現在の17名から25名にする	2021年3月末現在	29名
目標3	入庫10年間の女性職員定着率を現在の57%から65%にする	2021年3月末現在	65.35%

●産前産後休暇・育児休暇の取得

職場での理解が進み、制度の利用者が増加しています。

2020年度まで累計で19名(職員15名、サポートスタッフ4名)が制度を利用しました。

パート職員の正社員への登用制度

2008年8月から、パート職員(サポートスタッフ)の希望・勤続年数・能力・勤務態度等に基づく、正職員への登用制度を開始しています。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

当金庫では、ワーク・ライフ・バランスを図るため不要な残業の削減と有給休暇の取得を推進しています。

時間管理を徹底し、「定時退店の日」を設けるなど、年間の平均退店時間を早める工夫をしています。これにより、帰宅後の家族や友人との時間・自己研鑽の時間が、より多く持てるようになりました。

このほか、5連続休暇を含む休暇取得計画を各部店が年度当初に作成し、有給休暇の取得推進にも努めています。

庫内報「みんなの広場」

毎月10日に、全役職員・サポートスタッフ向けに庫内報を配信しています。

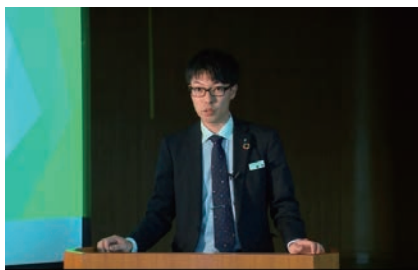
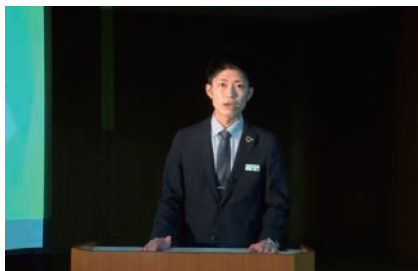
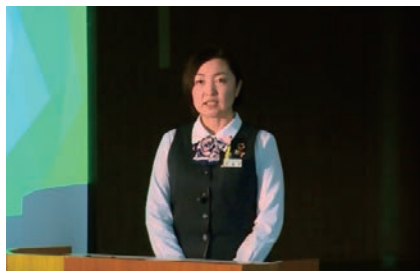
毎号欠かさず理事長からのメッセージが掲載されているため、全員が理事長の思いを受け取ることができます。営業店での好事例や研修受講者の感想文なども掲載し、モチベーションアップにもつなげています。





新年出発式

例年役職員が一堂に会し、新年出発式を開催していましたが、コロナ下において例年通りの開催が困難であったことから、2021年は、TV会議システムを活用し、各部店で課題解決に関わる好事例ビデオを視聴する形式で新年出発式を開催しました。



みんなでやる運動

若手職員の主導により全職員が参加し、「みんなでやる運動」を実施しています。ボランティア活動等をとおして、職場の活性化を図っています。



顧問と職員の対話

オフサイトミーティングより少人数で行われ、当金庫村松顧問へのインタビュー形式で顧問の体験・考え方を聞きながら、当金庫の理念や方針の理解を深めています。



クラブ活動

当金庫では、野球部・サッカー部・テニス部・バスケットボール部・山岳部・スキー部・バドミントン部・バレー部・ソフトテニス部の9つのクラブが活動しています。

クラブ活動をとおして、職員同士の「絆」を強め、職場の活性化を図っています。

メンター制度

配属先以外の先輩職員(メンター)が、新入職員(メンティ)の職場内での不安・悩みや問題の解決を援助して職場生活をサポートする役割を果たし、双方が成長することを目的としてメンター制度を行っています。

メンター活動を通じて、職員間のネットワークが広がり、職場全体が活性化することをめざしています。

人材育成への取り組み

マイスター制度

高い業務知識と共に優れた対応能力を有する職員を、「マイスター」として任命しています。2021年度「マイスター」は次の13名です。研修のトレーナーとしての役割も担い、他の職員の模範となっています。



吉村 駿吾
(本店)



村山 睦実
(東支店)



佐藤 健人
(末広支店)



山口 航平
(末広支店)



黒川 華子
(西支店)



金森 昂裕
(永山支店)



仲澤 健太
(神居支店)



中村 圭太郎
(東光支店)



秋保 里衣
(あたご支店)



佐藤 慶
(札幌支店)



島田 夏紀
(平岸支店)



大石 遥
(春光出張所)



佐藤 達也
(富良野支店)

公的資格取得に対する支援

職員のスキルアップのために、通信講座受講や検定試験等を推奨し、合格者や修了者には受験料の全額補助を、また公的資格等の取得に対する奨励金の支給を行っています。

主な公的資格取得者数

中小企業診断士	7名	証券アナリスト	2名
宅地建物取引士	21名	農業経営アドバイザー	12名
FP1級・CFP	8名	第二種衛生管理者	4名
FP2級	228名	医業経営コンサルタント	2名

合同トレーニー

関連部署が連携した営業店サポートチームが主体となった「合同トレーニー」により、若手職員のレベルアップに努めています。



がんばる職員の声

人材育成への取り組み



3年目

東支店
松井 瞭太

「お客さまから信頼される職員をめざします」

お客さまから信頼される職員をめざし、日々の業務に取り組んでおります。自己研鑽を重ね、お客さまの様々なニーズに応えられるよう精進してまいります。



2年目

東光支店
高山 明日香

「笑顔の接客を心がけています」

お客さまに笑顔でお帰りいただける接客を心がけています。「またこの人に対応してもらいたい」と思っただけのようお客さま一人ひとりとしっかり向き合っています。



4年目

緑が丘支店
香川 姫乃

「感謝の言葉がやりがいとなっています」

お客さまからの感謝の言葉が仕事のやりがいになっています。お客さまに寄り添った職員になることをめざし、日々の業務に取り組んでいます。



5年目

本店
野村 駿介

「ニーズに合った提案を心がけています」

お客さまのニーズに合った地元の金融機関ならではの提案を心がけています。お客さまにとってなくてはならない存在になれるよう、自己研鑽や情報収集に励んでまいります。



6年目

神楽支店
若狭 菜月

「お客さまの幸せづくりを追求します」

笑顔を絶やさず、誰からも信頼される職員をめざしています。ホスピタリティ精神で、お客さまの幸せづくりを追求していきます。

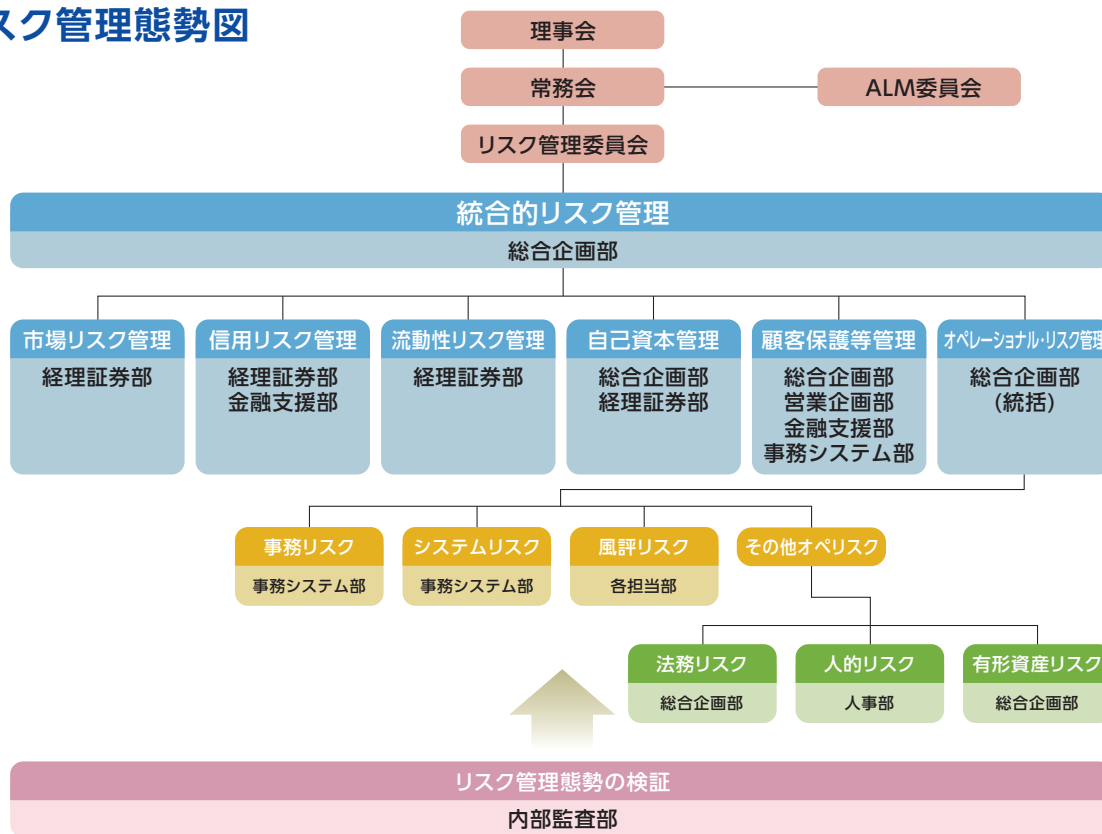
リスク管理態勢

当金庫では、経営の健全性を維持するため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスク状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理を実施しております。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規程」を制定し、毎年度、リスク管理の具体的な実践計画として、「リスク管理プログラム」を策定し、適時見直すことによりリスク管理態勢の充実を図っております。

また、経営に重大な影響を与えるリスク情報は、すみやかに経営陣へ報告する態勢をとっております。

●リスク管理態勢図



●リスクの分類

統合的リスク管理	直面するリスクを総体的に捉え、統合的なリスク管理を行うために、リスク管理委員会を設置しております。統合的リスクの管理対象は、「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「自己資本」「顧客保護等」「オペレーショナル・リスク」としております。
市場リスク管理	金利、有価証券の時価、為替、オフ・バランス項目も含んだ資産の時価の把握など、さまざまな動向をつねに注視し、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図っております。
信用リスク管理	貸出資産の健全性を維持するために、審査部門による厳正な審査を行う一方、資産査定部門による資産の自己査定にもとづき、資産の健全性保持に努めております。さらに貸出資産のみならず、信用リスクを有する資産およびオフ・バランス項目(市場取引を含む)について、そのリスク管理を実施しております。
流動性リスク管理	金融環境の変化に対応するため、つねに適正な資金バランスを維持し、適正な支払準備資産を確保しております。また、適切な資金繰り管理のため、資産運用の内容、調達状況等に常時配慮しております。
自己資本管理	自己資本の充実に関する施策を実施し、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を実施しております。
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を第一と考え、法令等を遵守し継続的な改善に努め、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めております。また、お客さまの知識、経験および財産の状況をふまえた適切な情報提供と商品説明を行うために、説明責任態勢の整備・充実にも努めております。
オペレーショナル・リスク管理	事務、システム、風評、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを管理しております。



コンプライアンス態勢

当金庫は、地域金融機関として地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して社会的使命と公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められていると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえております。

当金庫は、「法令等遵守方針」および「コンプライアンス規程」を制定し、またコンプライアンス推進の具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しております。本部には、コンプライアンス委員会や統括部署を設置し、各部店にはコンプライアンス責任者を任命するとともに、内部監査部門による業務全般にわたる検証を行っております。

コンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し、勉強会や研修会を繰り返し実施するなど、コンプライアンスに対する意識の浸透・定着を図っております。

経営の透明性と健全性保持のため、常勤監事等による監査を日常的に実施しております。員外監事制度を取り入れているほか、外部監査法人である「有限責任あずさ監査法人」の厳正な監査を受けるなど、監査体制を強化しております。たえず顧問弁護士とも連携をとり、法令等遵守精神の一層の徹底を進めております。

また、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、役職員への教育を行うとともに、組織的安全管理措置を講じております。

法令等遵守方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
3. 法令等遵守を徹底することが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であるととらえ、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践していきます。
4. 法令等遵守の着実な実践を確保するため、内部管理基本方針に則った適切な内部管理態勢を確立し、自立と自覚に支えられた風通しの良い組織風土を築き上げます。
5. 経営者は、法令等遵守の徹底を自らの責務と自覚し、危機の発生を未然に防止する態勢を整備します。
6. 問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営者自らの責任において、実態解明と原因究明を行い、迅速な問題解決と徹底した再発防止に努めます。
7. お客さま情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩等の防止に向けた安全管理体制を構築します。
8. 物品・サービスの購入、システムの発注等にあたっては、公正な市場ルールと適正な商習慣に従って誠実に取引を行います。
9. 行政とは健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し、不当な利益等の取得を目的として贈答や接待は行いません。
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
11. 日頃から適切な事務処理に徹し、お客さまとの意志疎通を十分に図り、トラブル等の未然防止に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる態度で関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応します。
3. 反社会的勢力に対しては、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま保護等管理態勢

●顧客保護等管理方針

当金庫は「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの保護を重視する取り組みを進めております。

1. お客さまとの取引に際しては、法令等に従い金融商品の説明および情報提供を適切に実施します。
2. お客さまからの相談・苦情等には適切に対応します。
3. お客さまに関する情報については、法令等に従い適切に取得し安全に管理します。
4. 外部委託先の顧客情報等管理の適切性確保に努めます。
5. 利益相反管理方針に基づき、顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を適切に行います。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または営業企画部お客さま相談室(以下「お客さま相談室」という。)で受け付けております。

当金庫のほかに、(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」(以下「しんきん相談所」という。)など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくはお客さま相談室へご相談ください。

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目
 電話番号：0166-26-1161 FAX：0166-25-8584 eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp
 受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談、eメール

北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)

住 所：〒060-0005
 札幌市中央区北5条西5-2-5
 電話番号：011-221-3273
 受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談

全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所：〒103-0028
 東京都中央区八重洲1-3-7
 電話番号：03-3517-5825
 受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)
 受付媒体：電話、手紙、面談

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談室またはしんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会の紛争解決センター、もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、前記「東京三弁護士会、しんきん相談所または当金庫お客さま相談室」にお尋ねください。



●利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」という。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および株式会社旭信ビジネスサービス(以下「当金庫等」という。)が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

●金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の「重要事項」について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

●お客さまの資産形成・資産運用に関する基本方針

旭川信用金庫は当金庫の経営理念・経営姿勢に基づき、お客さまの資産形成・資産運用に関する業務において真にお客さまの立場に立った業務運営を徹底するため、以下の方針を制定しました。

当金庫役職員は当金庫の企業文化であるホスピタリティ精神のもと、本方針に則り、お客さま本位の業務運営を実践します。

また、取り組み状況については定期的に確認・公表し、方針自体も適宜見直しを行います。

※当庫は平成29年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に示されたすべての原則について採択いたします。

1. お客さま本位のコンサルティング

- (1) ご提案に際しては、お客さまの最善の利益を意識し、お取引の経験や知識、ご資産の状況、お取引の目的、およびリスクに関する考え方を踏まえ、安定的な資産形成・資産運用のための最適なご提案を行います。
- (2) ご投資後も、投資環境の変化やお客さまのニーズの変化等に応じ、必要な情報のご提供やコンサルティングを行います。
- (3) お客さまのさまざまな資産形成・資産運用ニーズ等にお応えできるように、厳選した商品をラインナップします。

2. お客さまにご提供する情報の充実とわかりやすい説明

- (1) 各商品の特性や仕組みについて、わかりやすい表現で、お客さまの立場に立った丁寧な説明を行います。
- (2) お客さまにご負担いただく手数料について、より透明性を高め、より明確な説明を行います。
- (3) お客さまのご意向に沿った同種の取扱商品が複数ある場合は、運用実績や手数料等の比較を行い、適切にご検討、ご判断いただける情報の提供を行います。

3. お客さま本位の業務運営を実践するための態勢

- (1) お客さま本位の業務運営を確固たるものとするため、当金庫が企業文化として育んできたホスピタリティ精神をさらに高めます。
- (2) 各種の研修等を通じ、職員のスキルアップを図ります。
- (3) お客さまの多様なニーズやご意向を踏まえたコンサルティングを実現するために、コンサルティング等の取組状況を業績評価等に反映させる仕組みを構築します。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。（詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。）

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借り入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
（法令等による利用目的の限定）
- ⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

勘定系・情報系システムの運用・保守に関わる業務
出資配当金通知書等の作成・発送に関わる事務
ATM機器の障害対応に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客さま相談室までご連絡ください。

【個人情報に関する相談窓口】

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161

F A X：0166-25-8584

Eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp

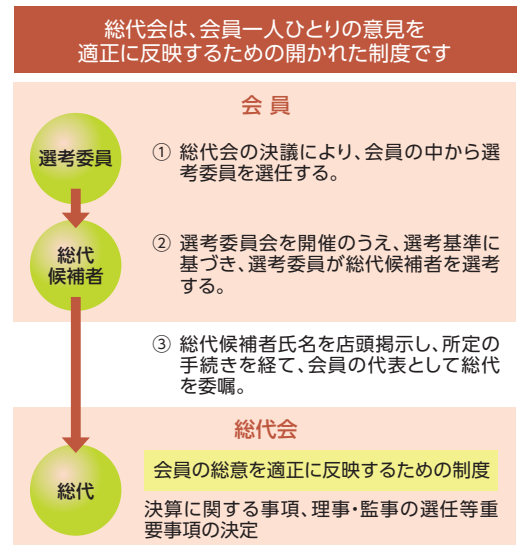
総代会等に関する情報開示

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



総代会制度について

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、2021年3月末現在の総代数は119人で、会員数は57,292人です。

2. 総代の選任方法

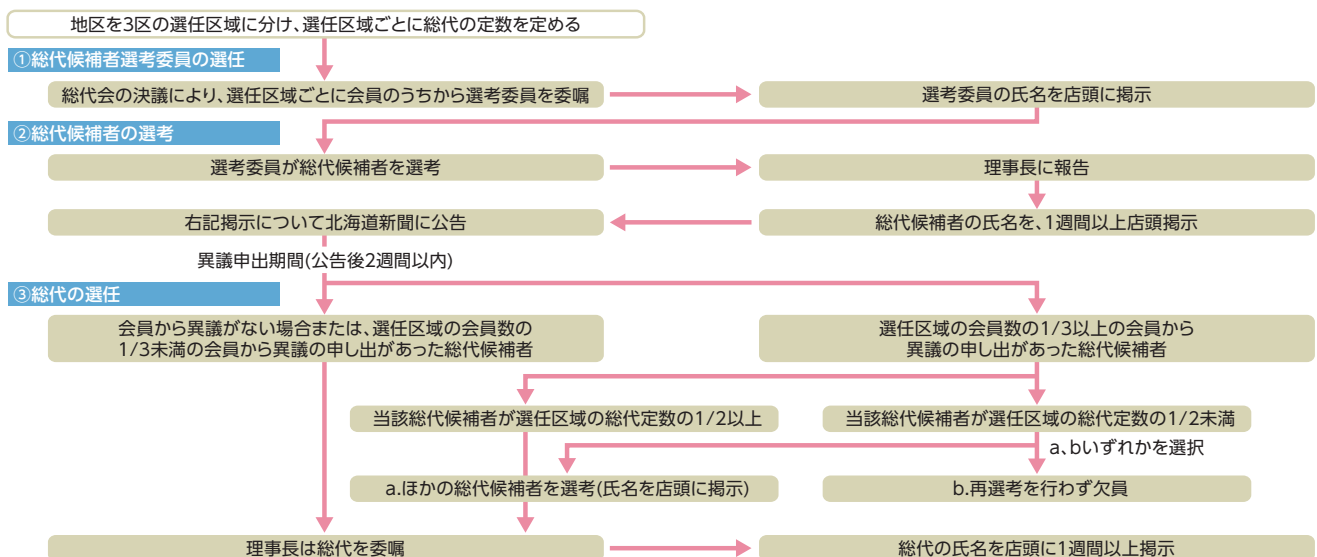
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- (1) 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- (2) 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- (3) 上記(2)により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

※ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で満80歳を超えていない方
- ② 適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識を持って正しい判断ができる方
 - ・人格に優れ、金庫の理念、使命を十分理解している方
 - ・その他、総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



第85回通常総代会の決議事項

第85回通常総代会(2021年6月9日開催)において、次の事項が決議されました。

1. 報告事項
 - ・第108期(2020年度)業務報告、貸借対照表ならびに損益計算書報告の件
2. 付議事項
 - ・第108期(2020年度)剰余金処分案承認の件
 - ・定款一部変更の件
 - ・会員除名の件
3. 協議事項
 - ・第109期(2021年度)事業計画の件

総代の氏名

(敬称略、五十音順 氏名の後の数字は総代への就任回数)

選任区	定数 (現総代数)	氏名				
1区 (旭川地区)	101 (98)	秋島 和彦①	安住 英也⑦	荒井 保明⑥	荒尾 孝司⑦	石津 進①
		石山 実③	猪股 武②	今井 茂治⑤	大蔵 謙造①	大隅 卓也⑦
		太田 早苗①	大谷 弘一⑨	大谷 博⑧	岡田 佑一⑥	落合 博志⑥
		表 豊⑩	柏葉 健一③	加藤 範幸⑤	金谷 和文⑧	鎌田 嘉範①
		川島 崇則⑤	川瀬 洋二①	川村 純一②	岸井 康祐④	楠井 隆明①
		窪田明規夫⑤	後藤 諭一②	小山 重芳⑤	齋藤 隆①	坂下 光博⑤
		佐々木徹雄⑥	佐々木 勝⑦	佐々木通彦②	柴田 貢②	進藤 恭司⑤
		新谷龍一郎⑥	鈴木 宏⑥	鈴木 貢①	角谷 靖①	関口 浩樹⑩
		惣田 敏也②	高 喜久雄②	高嶋 善昭①	高橋 興志⑧	高橋 徳松②
		高橋 敏雄⑦	高橋 秀樹⑩	高橋 仁美③	高橋 雄治①	高畠 嘉信⑥
		瀧田 勝彦①	武田 政則⑥	谷脇 勝英①	田村禎三郎③	富居 誠吉⑦
		中里 幸生②	永田 勇①	中田 光彦②	中谷 登①	中村 彰利⑨
		長屋 修二①	濁沼 一三⑦	西 康子②	西館 勝友⑧	西野目信雄①
		西森 和弘①	西山 陽一⑥	新田三千明⑧	野村 幸生⑤	長谷川敦彦③
		畠山 好司①	濱塚 隆志⑦	浜松 義弘①	久木佐知子①	藤田 哲也②
		堀水 享⑨	松井 正彦⑮	松尾 彰久①	松田 誠一①	三浦 邦昭⑥
		美浪 利光①	宮田 晃彦②	武蔵 弘毅③	村本 洋⑦	森川 時夫⑤
		盛永 喜之②	矢澤 勝己②	安井 克之⑧	安田 盛雄⑤	山内 一頼②
		山口 勇⑪	山崎みどり①	山崎 與吉⑦	山下 裕久⑥	山本 淳一③
湯浅 義弘⑩	六車 能久⑨	渡邊 智①				
2区 (富良野地区)	10 (10)	浅田 正俊⑦	荒木 毅⑦	北川 昭雄①	栗山 卓也②	齊藤 亮三⑤
		永井 敏広②	西塚 邦夫①	西本 伸顯①	増田 修一①	湯浅 篤①
3区 (札幌地区)	11 (11)	大作 佳範①	大沼 輝臣④	近藤 昇①	関 寛①	堂前 元良④
		中村 安雄④	中山 輝善①	橋本 昭夫⑤	村上 幸三③	師尾 仁⑤
		山仲 啓雅②				

(2021年6月9日現在)

<総代の属性別構成比>

職業別	法人役員 92.4%、個人事業主 3.3%、個人 4.2%
年代別	80歳代 5.0%、70歳代 43.6%、60歳代 36.9%、50歳代 13.4%、40歳代 0.8%
業種別	農業・林業・漁業 0.8%、建設業 30.7%、製造業 13.1%、電気・ガス・熱供給・水道業 0.8%、 運輸業・郵便業 2.6%、卸売業 11.4%、小売業 9.6%、金融業・保険業 2.6%、 不動産業 2.6%、物品賃貸業 0.8%、サービス業 16.6%、宿泊業 1.7%、飲食業 0.8%、娯楽業 0.8%、 医療・福祉 4.3%

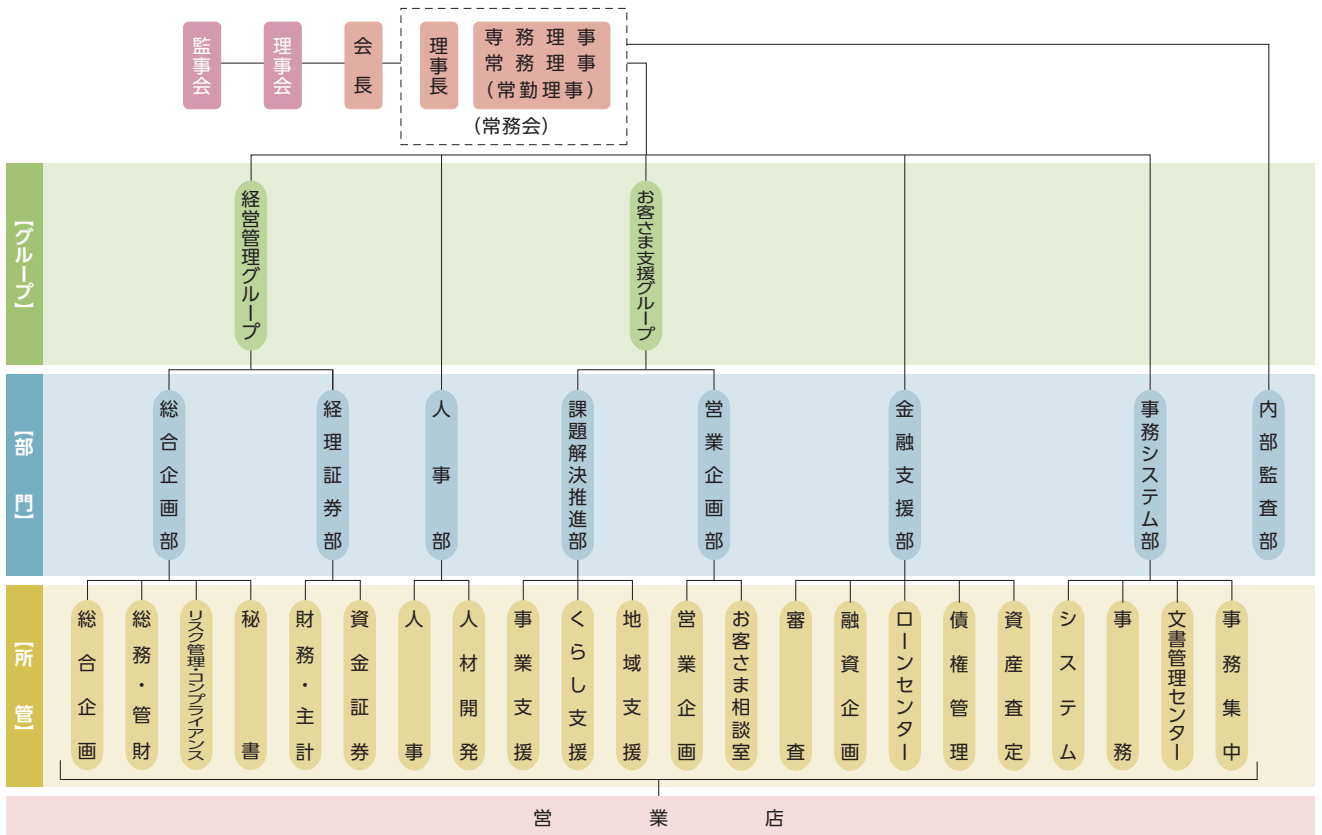
※ 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

※ 構成比の単位未満は、切り捨てています。

組織図・主な事業の内容

組織図

組織図・主な事業の内容



(2021年5月末現在)

主な事業の内容

- 預金および定期積金の受け入れ
- 資金の貸付および手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債務の保証または手形の引き受け
 - 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(6)および(7)において同じ。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)または有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - 有価証券の貸付
 - 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引き受け(売り出しの目的をもってするものを除く。)ならびに当該引き受けに係る国債証券等の募集の取り扱いおよびはね返り玉の買い取り
 - 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - 短期社債等の取得または譲渡
 - 有価証券の私募の取り扱い
 - 次に掲げる者の業務の代理
株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人北方領土問題対策協会、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、独立行政法人労働者健康福祉機構、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会
 - 次に掲げる者の業務の代理または媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
① 金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
② 銀行
③ 信用協同組合および中小企業等協同組合(昭和24年法律第181号)第9条第1項第1号の事業を行う協同組合連合会
④ 労働金庫および労働金庫連合会
⑤ 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る。)および農業協同組合連合会(同法の事業を行うものに限る。)
- 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る。)および水産加工業協同組合連合会(同法第97条第1項第2号の事業を行うものに限る。)
- 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
信金中央金庫
三井住友信託銀行
りそな銀行
- 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 振替業
- 両替
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- 金融等デリバティブ取引(5)および(15)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- 金融等デリバティブ取引の媒介、取次または代理(信用金庫法施行規則に定めるものを除く。)
- 金の取り扱い
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
 - 当せん金付証券法により定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売
 - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録に係る業務
 - 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務



役員

役員



理事長(代表理事)
原田 直彦



専務理事(代表理事)
山本 章裕



常務理事(代表理事)
安齊 聡



常勤理事
一戸 均



常勤理事
八鍬 英昭



常勤理事
武田 智明



常勤理事
近藤 靖彦



理事顧問
村松 宏紀



理 事
武田 司



理 事
大沼 克己



常勤監事
青沼 幸司



監 事
山内 稔



員外監事
大石 一良

※ 理事 大沼克己は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※ 監事 大石一良は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(2021年6月9日現在)

営業地区・店舗・ATMコーナー

営業地区(18市16町1村)

- 上川地区** 旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・美瑛町・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村
- 空知地区** 深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町
- 石狩地区** 札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市
- 後志地区** 小樽市
- 日高地区** 日高町



(2021年5月末現在)

店舗

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市内(25店) (0166)			
本 店	旭川市4条通8丁目	26-1161	◎
銀 座 支 店	旭川市3条通14丁目	26-1461	◎
北 星 支 店	旭川市旭町2条3丁目	51-3107	◎
神 楽 支 店	旭川市神楽4条4丁目	61-0131	◎
神楽支店西神楽特別出張所	旭川市西神楽南1条2丁目	75-4281	
神 楽 支 店 南 出 張 所	旭川市神楽岡14条3丁目	65-2231	◎
東 支 店	旭川市4条通19丁目	31-1361	◎
東支店南六条出張所	旭川市南6条通25丁目	31-3611	◎
未 広 支 店	旭川市未広1条1丁目	51-4186	◎
未広支店春光出張所	旭川市春光4条7丁目	52-7723	◎
新 旭 川 支 店	旭川市東6条3丁目	24-1251	◎
西 支 店	旭川市1条通2丁目	22-8331	◎
東 旭 川 支 店	旭川市東旭川北1条5丁目	36-2121	◎
豊 岡 支 店	旭川市豊岡4条2丁目	31-1416	◎
永 山 支 店	旭川市永山3条18丁目	48-2271	◎
近 文 支 店	旭川市緑町15丁目	51-1421	◎
神 居 支 店	旭川市神居2条10丁目	61-4663	◎
東 光 支 店	旭川市東光9条4丁目	31-4191	◎
あ た ご 支 店	旭川市豊岡8条5丁目	32-1271	◎
流 通 団 地 支 店	旭川市流通団地2条3丁目	48-5516	◎
緑 が 丘 支 店	旭川市緑が丘3条3丁目	65-3131	◎
忠 和 支 店	旭川市忠和5条6丁目	62-4500	◎
東 光 東 支 店	旭川市東光4条7丁目	34-0232	◎
未 広 北 支 店	旭川市未広4条4丁目	51-3411	◎
永 山 南 支 店	旭川市永山7条5丁目	47-5881	◎

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市近郊(5店)			
比 布 支 店	上川郡比布町西町2丁目	0166-85-2323	
愛 別 支 店	上川郡愛別町字本町179	01658-6-5121	
上 川 支 店	上川郡上川町南町1048	01658-2-1878	
当 麻 支 店	上川郡当麻町3条東3丁目	0166-84-2322	
美 瑛 支 店	上川郡美瑛町本町1丁目	0166-92-2141	◎
札幌市内(5店) (011)			
札 幌 支 店	札幌市中央区南1条西6丁目	271-1131	
平 岸 支 店	札幌市豊平区平岸3条12丁目	824-3201	
東 北 通 支 店	札幌市白石区栄通7丁目	851-5311	
栄 通 支 店	札幌市東区北42条東15丁目	751-9511	
琴 似 支 店	札幌市西区琴似2条2丁目	614-6541	
富良野市・近郊(5店) (0167)			
富 良 野 支 店	富良野市日の出町10番2号	23-6551	◎
富良野支店南富良野出張所	空知郡南富良野町字幾寅	52-2651	
富良野支店占冠出張所	勇払郡占冠村字占冠中央	56-2321	
上 富 良 野 支 店	空知郡上富良野町中町2丁目	45-3141	◎
中 富 良 野 支 店	空知郡中富良野町本町9番1号	44-2111	

(注)【自動サービスコーナー】

◎は、土曜日・日曜日・祝日稼働店です。

旭川市内の店舗では朝8時から夜8時までご利用いただけます。

ATM(平日・土曜日・日曜日・祝日 稼働)

(2021年5月末現在)

名称	住所	振 込		入 金		支 払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
イオンモール旭川駅前	旭川市宮下通7丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
本店駅前出張所	旭川市1条通9丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
フィール旭川	旭川市1条通8丁目	×	○	○	○	○	○	10:00	19:30
J R 旭 川 駅 店	旭川市宮下通8丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
ザ・ビッグ宮前通店	旭川市宮前1条3丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
コープさっぽろ東光店	旭川市豊岡1条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
スーパーアークス パルプタウン	旭川市パルプ町1条2丁目	☒	×	×	×	×	○	9:00	17:00
MEGAドン・キホーテ旭川店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	平日 9:00	19:00
ダイイチ花咲店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
旭 町 出 張 所	旭川市旭町1条11丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
イオン旭川春光店	旭川市春光町10	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
イオンモール旭川西店	旭川市緑町21丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ウェスタン川端店	旭川市川端町7条10丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
コープさっぽろツインハーブ店	旭川市旭神3条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
スーパーアークス東光	旭川市東光10条7丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ザ・ビッグ緑が丘店	旭川市緑が丘東3条1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ベストム東神楽店	上川郡東神楽町ひじり野南1条5丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
札 幌 駅 パ セ オ	パセオ EAST 1F	☒	×	×	○	×	○	10:00	19:00
地 下 鉄 大 通 駅	地下鉄南北線北側改札口	☒	×	×	○	×	○	平日 10:00	21:00
								9:00	19:00
								平日 8:00	21:00
								9:00	17:00
若 葉 出 張 所	富良野市若葉町12番5号	×	○	○	○	○	○	平日 8:45	18:00
フラノマルシェ出張所	富良野市幸町13番1号	☒	×	×	×	×	○	開店時刻	19:00

☒は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。



ATM(平日稼働)

(2021年5月末現在)

名称	住所	振込		入金		支払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
旭川市役所	旭川市6条通9丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
市役所第2庁舎	旭川市7条通10丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
旭川市水道局	旭川市上常盤町1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(南側)	旭川市春光町	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(北側)	旭川市春光町	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
市立旭川病院	旭川市金星町1丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
旭川医大出張所	旭川市緑が丘東2条1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
富良野市役所	富良野市弥生町1番1号	○	○	○	○	○	○	9:00	17:00
自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
山部出張所	富良野市山部中町1番15号	○	○	○	○	○	○	8:45	18:00

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。

営業地区・店舗・ATMコーナー



当金庫のカード、通帳をご利用の場合、時間外手数料が無料となります。ただし共は他金融機関との共同設置稼働店のため、時間外手数料は無料となりません。

トピックス

2020年4月

- 新入職員入庫式
27名の新しい仲間を迎えました。
- 2020年度新商品の取扱開始
- 2020年度「マイスター」の任命
- ASK調査レポート2020春号の発行

2020年5月

- 地域密着型金融の取組状況の開示
- 「花いっぱい運動」の実施
- 旭山動物園&ヴォレアス北海道応援定期の寄附
旭川市役所内において、旭川市長およびヴォレアス北海道の代表者へ目録を手交しました。

2020年6月

- 「第84回 通常総代会」の開催
6月8日、アートホテル旭川において第84回通常総代会を開催し、2019年度決算の承認と同剰余金処分案、総代候補者選考委員の選任、理事・監事の選任、会員除名等を議了しました。
- 「信用金庫の日」彫刻清掃および店周等清掃活動の実施
- ディスクロージャー誌「2020旭川信用金庫の現況」の発行

2020年7月

- ASK調査レポート2020夏号の発行

2020年8月

- 「しあわせ応援プラザ西」のオープン
西支店が「くらし」の課題解決の拠点として生まれ変わりました。
- 「旭川信用金庫の原理原則経営」の発刊

2020年9月

- 「トライアルワークセンター」のオープン
人に関するワンストップ窓口をめざし、北海道上川中部地域の企業を求職者に紹介し、就業体験をしていただく職業紹介事業所をオープンしました。
- 「第11回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展」の表彰



入庫式



通常総代会



しあわせ応援プラザ西



トライアルワークセンター



2020年10月

- 「旭川信用金庫SDGs宣言」の制定
人類と地球のためのグローバルな目標であるSDGsに金庫をあげて取り組むため、SDGs宣言を制定しました。
- ASKゆうゆう倶楽部宿泊旅行の実施
- ASK調査レポート2020秋号の発行

2020年11月

- 「第2回 包括連携協定締結自治体との交流会」の開催
当金庫と包括連携協定を締結している2市10町1村の自治体との意見交換を行うため交流会を開催しました。
- 半期ディスクロージャー誌の発行
- 地域密着型金融の取組状況の開示

2020年12月

- 0円都市開発合同会社と「地域の空き家等の流通促進」に関する連携協定締結

2021年1月

- 新年出発式の開催
- ASK調査レポート2020冬号の発行

2021年2月

- 「旭川信用金庫手作りマスクコンテスト」の表彰
マスクがただの消耗品ではなくウィズコロナにおけるファッションとして定着し、地域のみなさまの生活が明るくなることをめざして「手作りマスクコンテスト」を開催しました。

2021年3月

- 第一勸業信用組合との地方創生における包括連携協力に関する協定締結
- 「第29回 旭川しんきん産業振興奨励賞」の表彰

※新型コロナの影響により中止となったイベント

- 6月 旭川しんきんASK会
- 7月 ASKゆうゆう倶楽部日帰り旅行
- 8月 烈夏七夕まつり
旭川しんきんキッズマネーアカデミー
わか葉会ホームカミングデー
ASKゆうゆう倶楽部パークゴルフ大会
- 9月 駅マルシェ
- 11月 旭川しんきん創業アワード
- 12月 旭川しんきんジョイントコンサート



ASKゆうゆう倶楽部宿泊旅行



包括連携協定締結自治体との交流会



旭川信用金庫手作りマスクコンテスト



旭川しんきん産業振興奨励賞

沿革

沿革

1914年 4月	有限責任旭川信用組合設立	
1943年 8月	市街地信用組合に改組、有限責任を削除し、旭川信用組合と改称	
1948年12月	預金量1億円突破	
1950年 4月	中小企業等協同組合法による信用組合に改組	
1951年10月	旭川信用金庫に改組	
1953年10月	創立40年、本店新築落成	
1954年12月	預金量10億円突破	
1957年 4月	道内信金初の本部制度実施	
1963年12月	預金量100億円突破	
1966年12月	日銀との当座勘定取引開始(東北・北海道の信金で初めて)	
1968年 1月	預金量市内金融機関中トップに立つ	
4月	電子計算機稼働開始	
1969年10月	新本店完成(現本店)	
1976年 6月	預金量1,000億円突破、札幌支店開設	
1977年 3月	道内信金初の店外CD設置(長崎屋旭川店)	
1981年10月	自営オンラインスタート	
1982年 5月	(株)旭信ビジネスサービス設立	
11月	預金量2,000億円突破	
1984年11月	(財)旭川しんきん産業情報センター設立	
1985年 5月	札幌支店新築移転(現店舗)	
1990年12月	預金量3,000億円突破	
1991年 4月	「新経営理念」制定	
1992年10月	「旭川しんきん産業振興奨励賞」創設	
1995年 7月	「ASK調査レポート」創刊、年4回発行	
1996年 6月	第1回「旭川しんきんASK会」開催	
1997年 4月	ASKネット全店稼働開始	
1998年 9月	「旭川市指定金融機関」の指定を受ける	
1999年12月	預金量5,000億円突破	
2002年 1月	富良野信用金庫と合併	
5月	住宅ローンセンターオープン	
2003年 1月	新オンラインシステム稼働	
2004年 2月	旭川医大、独立行政法人後の「指定金融機関」となる	
2005年 9月	営業店窓口営業時間の延長(午後4時まで)	
2007年 6月	ATM時間外利用手数料の完全無料化開始	
2008年 3月	地域貢献室を設置	
2010年 8月	「ホスピタリティ・ウェイ」発刊	
2011年11月	新顧客組織「ASKゆうゆう倶楽部」発足	
2012年 3月	「地域振興部」の新設	
2014年 4月	創立100周年	
10月	文書管理センター完成	
2015年 4月	文書管理システムの導入	
4月	ロゴデザインの一部変更	
9月	預金平残8,000億円突破	
2016年 7月	当麻支店の建て替え	
9月	「第1回 旭川しんきん創業アワード」表彰式	
11月	結婚相談所「A・YELL(アエール)」の開設	
11月	南六条出張所の建て替え	
2017年 3月	「課題解決推進部」の新設	
2018年10月	上富良野支店の建て替え	
11月	駅前支店の廃店	
11月	平岸支店の建て替え	
2020年 8月	西支店を「しあわせ応援プラザ西」にリニューアル	
9月	トライアルワークセンターオープン	

旧本店外観

電子計算機稼働開始

第1回「旭川しんきんASK会」

富良野信用金庫との合併

創立100周年記念式典

2021 旭川信用金庫の現況 表紙使用絵画

旭川近郊・富良野近郊在住の方が描いた“旭川近郊の風景”の油彩・水彩画を一般公募し、毎年1点以上購入する「旭川しんきんカレンダー絵画募集展」を開催し、地域貢献活動として地元の文化活動を後援しています。

審査の結果、大賞となった作品を当金庫のカレンダーとディスクロージャー誌の表紙に採用し、皆さまに旭川近郊の美しい風景を紹介しています。

第11回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展

準
大
賞

題名 「希望都市」
作者 酒井 範之 氏



大
賞

題名 「浸る」
※ 本ディスクロージャー誌 表紙の絵画
作者 秋山 拓也 氏



新
人
賞

題名 「春光」
作者 金子 博子 氏



奨
励
賞

題名 「帰り道」
作者 高松 秀人 氏





明日をひらく
ASK BANK